

令和4年3月24日
金融庁

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等に対する 意見募集の結果等について

1. 意見募集の結果等

金融庁においては、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等について、令和4年1月27日（木曜）から令和4年2月3日（木曜）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、13の個人及び団体より延べ29件の御意見をいただきました。本件について御検討いただいた皆様におかれましては、御協力いただきありがとうございました。

お寄せいただいた御意見及び御意見に対する考え方は、別紙1を御覧ください。

具体的な改正の内容については、別紙2～別紙6を御参照ください。なお、意見募集を実施した「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」の一部改正につきましては、本日公表しております[「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」](#)及び[「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」](#)の一部改正（案）に対する意見募集の結果等についてを御参照下さい。

2. 公布・施行日等

本件に係る「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」等については、本日公布されており、令和4年4月1日（金曜）から施行されることとなります。

お問い合わせ先

金融庁 Tel : 03-3506-6000（代表）
企画市場局総務課 調査室（内線 3641、5460）

- （別紙1）「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等に対する意見募集の結果について
- （別紙2）銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令
- （別紙3）労働金庫法施行規則の一部を改正する命令
- （別紙4）農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令
- （別紙5）経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令
- （別紙6）認可特定保険業者等に関する命令の一部を改正する命令